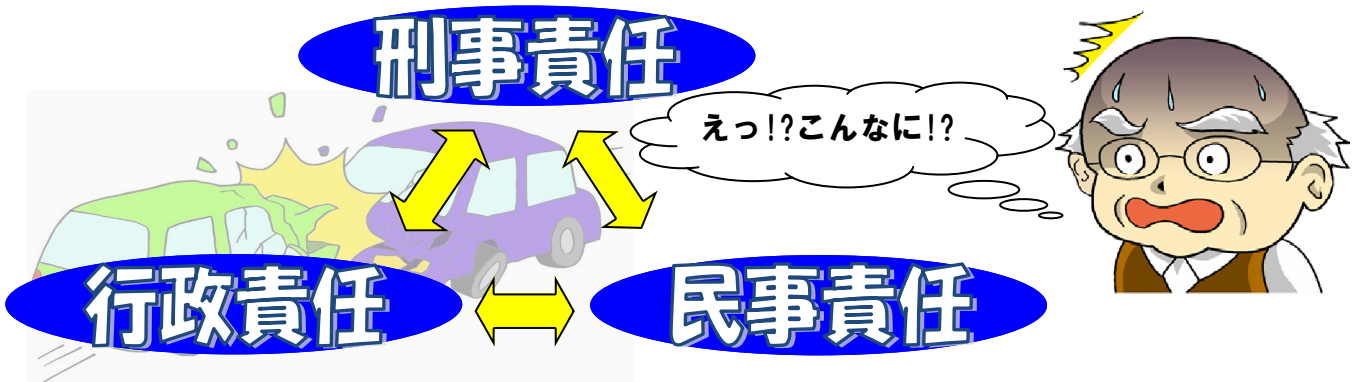


ありゃー！！事故してしもうた！！
けど、保険に入ってるから大丈夫。
保険屋さんに任せておけば安心じゃ！



、、、なんて思っていないませんか？

事故はそんなに甘くない！



刑事責任 … 人身事故の場合 → 場合によっては逮捕されることも！

7年以下の懲役または100万円以下の罰金

行政責任 … 免許停止処分や免許取消処分

→ 処分者講習にも受講費用がかかります。処分期間中は運転もできません！

民事責任 … 相手方の車の修理代、医療費や慰謝料等

→ 高額賠償事例も多数!!

不注意・過ちといえども事故を起こして、人に怪我をさせることは犯罪です。

ですから、事故を起こすと様々な責任を追及されることになります。

運転には相応のリスクが伴うことを認識してください。

運転に不安を感じたら、免許返納の検討を！

～ゆずる・とまる・まもる～岡山県警察